

第 11 部

市民社会との対話・協力

市民社会との対話・協力

第 1 章

総 論

近年、地球規模の課題に対処する上で、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては迅速な活動ができる NGO と各国・国際機関との連携が不可欠となっているほか、軍縮・不拡散の分野においても、国際的な取組を前進させるための機運を盛り上げたり、犠牲者支援などの現場プロジェクトを実施したりする上で、NGO 等の市民社会の取組が重要な役割を担っている。

核軍縮の分野では、広島市及び長崎市が中心となり、2020年までの核兵器廃絶を目指す行政指針「2020ビジョン」を策定した「平和首長会議」^(注)が世界中の多くの都市の首長の参加を得て開催されているほか、2015年5月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において開催された NGO セッションには、広島市長や長崎市長の他、日本から渡航した被爆者

団体が参加した（第2部第2章参照）。また、通常兵器の分野においても、NGO 間での国際的な連携が強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。

軍縮・不拡散に取り組む上で、NGO をはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を進めることは有意義であり、日本政府としても、近年、市民社会との対話・協力を強化している。

（注）平和首長会議

1982年6月、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、荒木武広島市長が、世界の都市が国境を越えて連携し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連携推進計画」を提唱。平和首長会議は、この趣旨に賛同する世界各国の都市で構成された団体。世界161か国・地域6,991都市の賛同を得ている。（2016年1月現在。平和首長会議ホームページより。）

第2章

シンポジウム・ワークショップの開催 及びNGOとの対話・協力

第1節 核軍縮・不拡散

世界で唯一の戦争被爆国である日本では、核兵器廃絶への市民の願いは切実であり、被爆地である広島・長崎の地方自治体や、被爆者を含め核兵器廃絶を追求するNGOの活動が活発である。核兵器使用の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えていくことは重要であり、政府は、これらのNGO等と対話を行っている。

例えば、総理大臣を始め日本政府関係者は毎年8月に広島市及び長崎市において各々開催される平和記念（祈念）式典に参列しており、また同式典に併せて開催される被爆者との会合にも出席している。

さらに、国連総会等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地で多くのNGOと頻繁に意見交換を行っている。例えば、2010年からは、外務省において、外務省とNGO諸団体との意見交換会を実施しており、2013年7月には若林健太外務大臣政務官、2014年3月には石原宏高外務大臣政務官、同年9月及び2015年3月には宇都隆史外務大臣政務官、2016年2月には黄川田仁志外務大臣政務官が出席して活発な意見交換を行った。

2012年8月に、日本外務省と国連大学が共催で「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」を長崎市にて開催した。このフォーラムでは、19か国

4国際機関から政府関係者、NGO、メディア関係者等約250名が参加し、核兵器のない世界の実現に向けた軍縮・不拡散教育（第4章参照）の役割と在り方、教育を実践していく上での課題等について議論を行った。（第4章第4節参照。）

2014年10月、第69回国連総会第一委員会（於：ニューヨーク）において、日本、オーストリア及びメキシコは、軍縮・不拡散教育に関するサイドイベントを共催し、NGOを中心に約70人が参加した。アンゲラ・ケイン国連軍縮担当上級代表やオーストリア、メキシコ、日本政府代表の他、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会暫定技術事務局、ジェームズ・マーティン不拡散研究センター（CNS）の関係者がパネリストとして参加し、軍縮・不拡散教育における市民社会の役割の重要性について議論した。

2015年4月には、各国の高校生や教師等を対象に軍縮・不拡散教育プログラムを実施しているCNSが、広島女学院中学高等学校、広島県及び広島市と共に「Critical Issues Forum」を広島市にて開催した。同フォーラムは、「核兵器のない世界：青少年教育の役割」をテーマに開催され、岸田外務大臣がスピーチを行った他、中村吉利軍縮不拡散・科学部審議官が基調講演を行った。

(1) 対人地雷

2014年4月、国連広報センター及び立教大学主催の「国際地雷デー、記念イベント：映像から考える、地雷のない世界」が開催され、ドキュメンタリー映像の「ワンダーランド」の上映とパネルディスカッションが行われた。外務省からもパネルディスカッションに参加した。

2014年6月、モザンビークで開催された対人地雷禁止条約（オタワ条約）第3回検討会議中に、地雷対策の南南協力をテーマにサイドイベントを実施した。地雷対策分野の南南協力を促進するJICA、知見の提供者としてのカンボジアのカンボジア地雷対策センター（CMAC）、アンゴラ国家地雷対策機関（IAND）がそれぞれの視点からプロジェクトの状況と利点を豊富な写真を用いながらプレゼンテーション形式により紹介し、各国政府及びNGOから多数の参加があった。

(2) 武器貿易条約（ATT）

2014年9月、カンボジアにおいて、PGA（Parliamentarian for Global Actions; 地球規模問題に取り組む国際議員連盟）、コントロールアームズ（NGO）及びノンバイオレンス・インターナショナル（NGO）共催により「武器貿易条約（ATT）署名及び批准のためのアジア太平洋地域議員ワークショップ」が開催され、アジア太平洋の国会議員、日本外務省職員を含む政府関係者の他、国際機関、NGOの職員が参加し、二日間にわたり活発な議論が行われた。会合では様々な出席者から、条約の批准に向けて、各国による国内立法への支援の必要性、条約の各国語への翻訳の支援の必要性等が指摘された。また、国内においてもオックスファム・ジャパンを含むNGO関係者や有識者との意見交換を行っている。

第3章

国連との連携

第1節

国連軍縮会議

国連軍縮会議は、各国から政府高官、専門家、メディア、NGO関係者等が出席し、軍縮に関する各種論点につき自由な議論を行う会議である。国連総会やジュネーブ軍縮会議（CD）など政府代表により構成される通常の軍縮関連の国際会議と異なり、決議や合意文書等が採択される会議ではない。

経緯としては、1988年の第3回国連軍縮特別総会において、竹下総理が国連主催の軍縮会議を我が国において開催する用意がある旨表明したことを受け、翌1989年（平成元年）から我が国においてほぼ毎年開催されてきている。開催地については、国内の地方都市による開催受け入れの意向を踏まえて国連事務局が決定してきており、我が国政府は、本件

会議に協力名義を付与するとともに、会議冒頭に政府代表演説を行ってきている。

本件会議を日本国内で開催することは、我が国の軍縮に対する積極的姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的な議論を活性化するという意味で意義がある。また、国内の地方都市で開催することにより、軍縮に対する関心を国民（特に若者）の間で喚起させ、意識の高揚を図ることにも繋がる。

直近では、2015年8月に広島市で第25回会議が開催された。同年4～5月に開催された2015年NPT運用検討会議で最終文書が採択されなかったことを受け、同会議では今後の核軍縮・不拡散体制の再構築等が議論された。

第2節

国連軍縮フェローシップ・プログラム

1978年の第1回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979年以来毎年、軍縮に携わる各国の若手外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究施設や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982年の第2回国連軍縮特別総会において、鈴木善幸総理大臣が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌1983年以来、毎年約30名の日本への招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの日本への招待は2015年で33回目を迎え、この間、857名の各国の外交官等が日本を訪問した。2015年のプログラムにおい

ては、長崎市・広島市を訪問した。両市においては、地元自治体の協力を得て、被爆者の証言を聞いたり、原爆資料館や平和公園を訪問したりして、核兵器使用の惨禍の実相についての理解を深めた。また、国際問題研究所の軍縮・不拡散促進センターにおける軍縮専門家との議論や外務省員との意見交換など、様々な観点から日本の軍縮・不拡散分野における取組について学んだ。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には本プログラムの出身者も多く、その多くが日本でのプログラム、特に被爆地である広島・長崎の訪問に非常に感銘を受けたと述べている。このように、本件研修の実施は、核兵器使用の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散分野における日本の取組を世界にアピールしていく上で非常に有意義である。

【参考】過去の開催実績

我が国で開催された国連軍縮会議

回	会議名	期間	参加者	テーマ	政府代表
1	第1回京都会議	平成元年 4月19日～22日	31ヶ国 91人	「世界の軍縮の現状と課題」	宇野外務大臣
2	仙台会議	平成2年 4月16日～19日	21ヶ国 42人	「科学技術の趨勢と国際平和・安全保障への影響」	石井外務政務次官
3	第2回京都会議	平成3年 5月27日～30日	37ヶ国 98人	「冷戦後の国際システムと多国間軍縮努力への挑戦」	海部総理大臣
4	第1回広島会議	平成4年 6月15日～18日	23ヶ国 69人	「大量破壊兵器及び通常兵器の不拡散」 「北東アジアにおける安全保障及び信頼醸成構築のための方策」	堂ノ脇軍備管理軍縮担当大使
5	第3回京都会議	平成5年 4月13日～16日	38ヶ国 88人	「相互依存世界における軍縮と国家の安全」	柿澤外務政務次官
6	第2回広島会議	平成6年 5月24日～27日	19ヶ国 66人	「軍備の透明性、地域対話及び軍縮」	平田外務政務次官
7	第1回長崎会議	平成7年 6月12日～16日	36ヶ国 91人	「過去の半世紀における軍縮努力と将来への展望」	園田官房副長官 (村山内閣総理大臣代理)
8	第3回広島会議	平成8年 7月17日～20日	22ヶ国 62人	「より安全な、また、核兵器のない世界に向けての共通の努力」	池田外務大臣
9	第1回札幌会議	平成9年 7月22日～25日	25ヶ国 71人	「軍縮及び地域安全保障のための新たな課題」	高村外務政務次官
10	第2回長崎会議	平成10年 11月24日～27日	22ヶ国 70人	「核兵器のない世界に向けて」	武見外務政務次官
11	第4回京都会議	平成11年 7月27日～30日	24ヶ国 60人	「今後10年間の安全保障上の懸念及び軍縮戦略」	武見外務政務次官
12	秋田会議	平成12年 8月22日～25日	22ヶ国 63人	「21世紀の軍縮と国連：その戦略と行動」	浅野外務政務次官
13	石川・金沢会議	平成13年 8月28日～31日	16ヶ国 65人	「アジア太平洋地域：21世紀における安全保障の範囲及び軍縮の変革」	小島外務大臣政務官
14	第5回京都会議	平成14年 8月7日～9日	12ヶ国 37人	「国際安全保障と軍縮に対するテロリズムの挑戦－世界及び地域への影響」	水野外務大臣政務官
15	大阪会議	平成15年 8月19日～22日	18ヶ国 55人	「軍縮とその将来」	天野軍備管理・科学審議官
16	第2回札幌会議	平成16年 7月26日～29日	16ヶ国 72名	「平和・安全保障に対するさまざまな挑戦及び今日の軍縮」	田中外務大臣政務官
17	第6回京都会議	平成17年 8月17日～19日	20ヶ国 55名	「国連の60年と軍縮促進のための新たな努力」	中根軍縮不拡散・科学部長
18	横浜会議	平成18年 8月21日～23日	15カ国 50名	「憂慮すべき核拡散危機と地域及び国際の平和と安全」	伊藤外務大臣政務官
19	第3回札幌会議	平成19年 8月27日～29日	16カ国 80名	「核兵器及びその他の大量破壊兵器のない世界に向けての新たなビジョンと求められる指導力」	中根軍縮不拡散・科学部長
20	第1回さいたま会議	平成20年 8月27日～29日	16カ国 87名	「核軍縮、核不拡散と原子力エネルギーの平和的利用：傾向と課題」	柴山外務大臣政務官
21	新潟会議	平成21年 8月26日～28日	21カ国 85名	「新潟から世界へ：核兵器のない世界に向けた新しい決意と行動」	浅野内閣官房副長官
22	第2回さいたま会議	平成22年 8月25日～27日	18カ国 80名	「核兵器のない世界：構想から行動へ着実な前進」	武正外務副大臣
23	松本会議	平成23年 7月27日～29日	24カ国 92名	「核兵器のない世界に向けた緊急の共同行動」	徳永外務大臣政務官
24	静岡会議	平成25年 1月30日～2月1日	16カ国 75名	「平和で安全な未来の創造：喫緊の課題と解決策」	若林外務大臣政務官
25	第4回広島会議	平成27年 8月26日～28日	23カ国 83名	「2015年 NPT 運用検討会議後の核兵器のない世界の実現に向けて」	城内外務副大臣 (岸田外務大臣代理)

第4章

軍縮・不拡散教育

第1節

総論

軍縮・不拡散教育とは、世界的な軍縮・不拡散の着実な進展に向けた政府や市民社会の取組を支える基礎となるものである。同教育は、核兵器を含む様々な兵器による破壊的な作用がもたらす帰結、及びそれら兵器の拡散の危険性並びに対処の必要性について個人・社会の意識を向上させ、そのような知識及び実践を基礎として、国際安全保障や軍縮・不拡散問題への国・社会・個人の各レベルにおける具体的な取組の在り方について、自ら考え行動する能力を高めることを目的としている。

国連における軍縮・不拡散教育の動きとしては、まず、2000年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の研究を行うよう事務局長に要請する決議案がコンセンサスで採択された。

この決議に従い、2001年から軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（日本の天野之弥在米大使館公使（現国際原子力機関（IAEA）事務局長）を含む10名の政府・NGO・研究所の専門家より構成）会合が計4回開催された。2002年8月、「軍縮・不拡散教育に関する報告書」が事務総長に提出され、事務総長から同年の国連総会に報告された。

以降同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める「軍縮・不拡散教育に関する研究」決議案

が国連総会にて隔年でコンセンサス採択されている（日本は共同提案国）。軍縮・不拡散教育を活性化していくためには、政府、国際機関、NGO、メディアを含む市民社会といったそれぞれの主体が緊密にコミュニケーションを取っていくことが重要である。唯一の戦争被爆国として市民社会の活動が活発な日本にとってこの分野は、軍縮・不拡散外交において最も存在感を示すことができる取組の一つであり、政府としても重視している。近年核兵器の非人道的影響に関する国際的な議論が盛り上がっているところであるが、日本は従来から次のような被爆の実相を国境と世代を越えて伝える様々な取組をとってきた。例えば、日本政府の取組としては、非核特使やユース非核特使の派遣（第5章参照）、被爆証言の多言語化（様々な言語への翻訳（第5節参照））、各国若手外交官の被爆地研修（第3章第2節参照）等を通じた被爆の実相の伝達、NPT運用検討会議のプロセスにおける軍縮・不拡散教育に関する作業文書の提出やステートメントの実施、日本における国連軍縮会議開催への協力などが挙げられる。また、市民社会の取組としては、被爆者証言イベントの開催や国内にとどまらない市民運動の展開、報道や特集番組を通じて核兵器を含む様々な兵器のもたらす影響を紹介し世論を喚起する活動等が挙げられる。

以下では、軍縮・不拡散教育における政府の代表的な取組を紹介する。

第2節

軍縮・不拡散教育に関する作業文書の提出等

2010年 NPT運用検討会議では、国連大学と共同で軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出した。更に、42か国を代表して日本の須田明夫軍縮会議日本政府代表部大使が軍縮・不拡散教育に関する共同ステートメントを行うなど、これらの日本による率先した取組により、NPT運用検討会議の成果文書として初めて軍縮・不拡散教育に関する文言が盛り込まれた。

2015年 NPT運用検討プロセスにおいては、まず2012年の第1回準備委員会において、日本がリード国となり軍縮・不拡散イニシアティブ (NPDI) として、軍縮・不拡散教育に関する共同作業文書を提出した。そこでは、次世代を担う若い世代に重点を置くことの重要性や、政府から市民社会への一方向ではなく、政府、国際機関、NGO、マス

メディア等の相互作用を通じて互いに学び合うことの重要性を強調し、YouTube、TwitterやFacebook等のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) やアート等の文化を活用することを奨励した。

その後、2015年 NPT運用検討会議第2回、第3回準備委員会において、それぞれ32か国、36か国を代表し、また、2015年 NPT運用検討会議では、76か国を代表して軍縮・不拡散教育共同ステートメントを実施した。その中では、とりわけ若い世代の中で、核兵器使用の非人道的結末、核不拡散により引き起こされる様々なリスクや課題の脅威、これらの課題を克服するために求められる手段についての意識を向上することが重要であると訴えた。

2015年 5月 6日	2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議における軍縮不拡散教育に関する76か国共同ステートメント (主要委員会 I)	佐野軍縮代表部大使
2014年 10月29日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	佐野軍縮代表部大使
2014年 4月30日	2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議第3回準備委員会における軍縮不拡散教育に関する36か国共同ステートメント (クラスター I)	佐野軍縮代表部大使
2013年 10月30日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	佐野軍縮代表部大使
2013年 4月25日	2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議第2回準備委員会における軍縮不拡散教育に関する32か国共同ステートメント (クラスター I) 2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議第2回準備委員会における軍縮不拡散教育に関する NPDI 共同作業文書	天野軍縮代表部大使
2012年 11月 2日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	天野軍縮代表部大使
2012年 4月20日	2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議第1回準備委員会における軍縮不拡散教育に関する NPDI 共同作業文書	
2012年 4月19日	2015年核兵器不拡散条約 (NPT) 運用検討会議第1回準備委員会における軍縮不拡散教育に関する日本・オーストリア共同作業文書	
2011年 10月19日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	天野軍縮代表部大使
2010年 10月20日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	須田軍縮代表部大使
2009年 10月21日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	須田軍縮代表部大使
2008年 10月22日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	樽井軍縮代表部大使
2007年 10月24日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	樽井軍縮代表部大使
2006年 10月19日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	美根軍縮代表部大使
2005年 10月17日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	美根軍縮代表部大使
2004年 10月22日	国連総会第一委員会における軍縮不拡散教育に関するステートメント	美根軍縮代表部大使

第3節 海外原爆展の開催・支援

核兵器の使用による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝える目的で、政府は、在外公館による共催や後援名義の付与等を通じ、広島市や長崎市をはじめとするさまざまな団体が海外で開催する原爆展を支援してきている。海外原爆展を開催するに際しては、多くの場合、非核特使（第5章参照）の派遣を行い、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に対して発信している。

また、政府間の共催の例として、2014年12月にウィーンで行われた第3回核兵器の人道上の影響

に関する会議の機会に、オーストリア政府と在オーストリア日本大使館の共催で原爆展を開催した。更に常設の原爆展として、国連本部（於：ニューヨーク）には、第2回国連軍縮特別総会（1982年6月）で決定した世界軍縮キャンペーンの一環として広島、長崎の被爆資料・写真パネル常設展が設置されている他、2011年11月には国連欧州本部（於：ジュネーブ）において、また、2015年11月には国連ウィーン本部において、広島市と長崎市が原爆常設展を開設した。

第4節 軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム

日本は、2010年 NPT 運用検討会議において、国連大学と共同で軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出し、軍縮・不拡散教育における政府と市民社会との連携の必要性を訴えるとともに、被爆の実相を次世代へ伝えるためのデジタル技術の活用、市民社会との対話の場の提供及び「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」の開催を提案した。これを受け、2012年8月、日本外務省と国連大学が共催で、長崎市の原爆資料館において、同フォーラムを開催し、19か国4国際機関から政府関係者、NGO、メディア関係者等約250名が参加を得て、核兵器のない世界の実現に向けた軍縮・不拡散教育の役割とあり方、教育を実践していく上での課題等につき議論を行った。

同フォーラムでは、田上富久長崎市長が開会の挨拶を行い、野田佳彦総理大臣及び天野之弥 IAEA 事務局長からのビデオメッセージに続き、ケイン国連軍縮担当上級代表及びトート包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会事務局長が基調講演を行った。続いて、①「核兵器のない世界」に向けた軍縮・不拡散教育の役割、②「中東非大

量破壊兵器地帯構想」を事例とした軍縮・不拡散教育における多面的思考のあり方、③軍縮・不拡散教育の実践における教育者及びNGOの経験と見解をテーマとし、様々な分野から選出したパネリストの議論に対し、会場の一般参加者から積極的な意見が出され、活発な議論を行った。議論の様子は、FacebookやTwitterといったSNSを活用し、リアルタイムで発信した。

また、同フォーラムの総括会議において、幅広い主体間における、軍縮・不拡散の促進に向けた対話や協力の強化や、若い世代へのアプローチ、ソーシャルメディアを含む双方向的なコミュニケーション機能の活用を含む軍縮・不拡散教育の促進に向けた決意を表明する長崎宣言を採択した。さらに、同フォーラムに際して、軍縮・不拡散教育活動のため及び関係者間で意見やアイデアを交換するための国際的なプラットフォームとして、Facebookページ（Global Forum on Disarmament and Non-Proliferation Education）や Twitter（@global_forum）のアカウントを開設した。

日本は、核兵器使用の惨禍の実相を広く国際社会に伝えることは、日本が重視する軍縮・不拡散教育の観点から極めて重要と考え、被爆者証言の次世代への伝達という軍縮・不拡散教育の中心的課題に取り組んでいる。2010年、長崎平和祈念式典挨拶で菅直人総理大臣が「核軍縮・核不拡散に向けた教育活動を世界に広げるため、長崎・広島両市や国連と連携し、被爆者の体験談を英語等外国語に翻訳し、各国に紹介する取組を進めたいと考えております。」と表明した。また、同年、潘基文国連事務総長も、来日した際に、被爆証言の多言語化につき言及した。

具体的には、2011年、日本は、国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館から、英語・中国語・

韓国語に翻訳された被爆体験記及び被爆証言映像の提供を受け日本外務省及び国連のホームページに掲載した。また、これら被爆証言体験記の一部について、フランス語・スペイン語・ロシア語に翻訳し、日本外務省ホームページに掲載している。

更に、2012年8月、日本外務省及び国連大学が共催で開催した「軍縮・不拡散教育グローバル・フォーラム」に際して、在京大使館の協力を得て、英語・フランス語・ロシア語・オランダ語等13か国の言語に翻訳した被爆証言（証言者：節子・サーローさん）を、同フォーラム公式ブログ（<http://blog.canpan.info/global-forum/>）及び外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hibakusya/index.html>）に掲載している。

第5章

非核特使

毎年8月、原爆が投下された広島・長崎では原爆死没者の慰霊と世界の平和のための平和記念（祈念）式典が開催されている。核兵器使用による惨禍の実相に関する記憶を忘れないために、これらの式典の開催や被爆者自身による被爆証言の実施は、被爆地を始めとする自治体や市民社会による取組として、世界中の人々に対して核兵器廃絶に向けて真摯な訴えを繰り返してきた。一方で、年月の経過に伴い被爆者の高齢化が進み、実体験に基づく被爆体験の将来世代への継承が課題となっている。

日本政府は、核兵器使用の惨禍の実相や非人道性を国際社会及び将来の世代に継承していくことが人類に対する日本の責務であるとの認識の下、軍縮・不拡散教育を重視している。核兵器のない世界に向けた機運を維持・強化していく上で、市民社会の熱意と関心の維持は不可欠であり、被爆者の高齢化が進む中、軍縮・不拡散教育の促進において政府と市民社会との効果的な連携が益々求められている。

このような観点から、2010年8月6日の広島平和記念式典（正式名称：広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式）及び8月9日の長崎平和祈念式典（正式名称：長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典）において、菅直人総理大臣が「今後は、被爆者の方々が例えば『非核特使』として日本を代表して、様々な国際的な場面で、核兵器使用の悲しさや非人道性、平和の大切さを世界に発信していただけるようにしたいと考えています。」と挨拶し、「非核特使」制度の立ち上げを表明した。

「非核特使」の制度は、被爆者の方が「非核特使」

として自らの実体験に基づく被爆体験証言を行うことにより、核兵器使用の惨禍の実相を国際社会に広く伝えることを目的としている。これまで独自に又は政府を含む各種団体とともに被爆体験証言に取り組んでこられた被爆者の方々に、日本政府が「非核特使」として業務委嘱を行うことにより、証言を聞く人々に対する強いアピールになることはもちろん、これら活動に関する国内外への発進力を高めることにつながる。

また、2013年4月9日にハーグで開催された軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）第6回外相会合において、岸田文雄外務大臣が「ユース非核特使」制度の立ち上げを表明した。「ユース非核特使」制度は、被爆者の高齢化が進む中、被爆の実相を国際社会及び将来に伝えるとの基本政策を今後とも効果的に継続するためには次世代（若者）への継承が必要との認識の下、概ね高校生以上30歳未満の若者が軍縮・不拡散分野における活動・研究等の成果を発表する際に「ユース非核特使」として委嘱することで活動を後押しする。



ユース非核特使

高校生平和大使 ～核兵器のない平和な世界の実現をめざして～

この夏、外務省から“ユース非核特使”に委嘱された私たち高校生平和大使21人は、核兵器の廃絶と世界の平和を願う被爆地の願いを世界に伝えるためにスイスに赴きました。

1998年、インドとパキスタンが相次いで核実験を強行したことに危機感を募らせた長崎の市民の声から高校生平和大使は誕生しました。今年は、15都道府県から選出されました。私たちは8月16日から21日にかけて国連欧州本部・軍縮会議日本政府代表部・メキシコ政府代表部・UNI Global Union・世界YWCA・3つのNGO団体を訪問し、スイスの首都、ベルンでは街頭で署名活動を行い、核兵器廃絶を訴えました。

国連欧州本部で行われた軍縮会議の本会議では、私が平和大使を代表し、軍縮会議日本政府代表部の一人としてスピーチさせて頂きました。スピーチでは被爆者である曾祖父の話や「げんしばくだん」という原爆詩を用いて原子爆弾の恐ろしさを訴え、これからも被爆者の声を世界に届けていく決意を表明しました。そして、今年は被爆70年であり、この機会に核兵器廃絶に向けて大きな一歩を踏み出さなければならない事を強調し、諸外国からの広島・長崎訪問を呼びかけました。普段は各国の政府間の話し合いを主に行う軍縮会議という場で今回のように市民の声を届けられたことは大変意義があったと思います。「スピーチは素晴らしく、あなたの訴えは私の心に刻まれました。」との感想も頂きました。その後、国連軍縮部では、21人全員でスピーチを行い、今年集められた164,176筆の署名を手渡しました。2001年から国連に届けられている署名は1,337,598筆で、国連で唯一の公認署名として永久保存されています。スピーチを聞いて下さったカルブッシュ上級政務官は、私たちを歓迎してくださり、「署名をここまで持ってきてくれていることに感謝している」とおっしゃっていました。

「ユース非核特使」の名称を外務省から付与して頂いた事で、多くの方が私たちの発言に真剣に耳を傾けて下さいました。核兵器廃絶という同じ目標に向かって活動をしている世界の方々と出会い、暮らしている地域は違っても願いは同じであると強く感じました。これからも活動を続け、被爆者の思いを世界に発信していきます。

2015年9月
第18代高校生平和大使
井上 つぐみ

